

会員の皆様

(一社) 静岡県精神保健福祉士協会定期社員総会 及び

(公社) 日本精神保健福祉士協会静岡県支部総会 (5月30日) の開催について

会員の皆様、ますますご活躍のことと思います

さて、2021年5月30日(日)に開催予定の定期総会についての連絡とお願いです。

新型コロナウイルス感染状況をすでにご承知かと思えます。静岡県では5月14日、独自の基準、レベル5(特別警戒)、国基準ではステージⅢに引き上げられました。

現在の状況から定期総会の開催を検討しましたが、法人法で定期総会は実施しなければならず、書面評決も検討しましたが現行では「全員の賛同を得る」となっていますので、現実的ではないと判断し、予定通り定期総会を開催します。

当日グランシップでは300人収容の部屋を確保し、機械式の換気システムが稼働、入り口での検温、手指消毒、部屋の入口でも同様の設置、マスク着用、距離を取っての着席等の感染対策を行います。

しかし、職場からの指示等で参加を禁じられている、あるいは参加や移動に不安を感じている方が多いと思えます。

そのため、以下の方針としますので、対象の方は対応をお願いします。

#### 記

- 1 すでに出席ではがきを提出しているが、やはり当日出席できないと決めた方は、以下のメールアドレスに議決権を委任する連絡をお願いします(5月27日までに)

[e-mail shizuokapsw.n@gmail.com](mailto:shizuokapsw.n@gmail.com)

- 2 まだ、出欠、委任状のはがきを未提出の方は、欠席でもいいので、委任状を記載してはがきを早急に投函してください

- 3 ZOOMミーティングソフトを使用してライブ中継しますが、議決権はなく、視聴となる案内を出しています。視聴したい方は、案内通り、事務局に必要事項を記入の上、送信してください。視聴申込は5月17日までになっていますが、5月22日まで延長します  
以上

2021(令和3)年5月17日

(一社) 静岡県精神保健福祉士協会  
会 長 澤野 文彦